

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

行政職給料表

等級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職務上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う主事、書記及び技師の職務	53	12.8	主事 課付	52 1	56	13.6	主事級
2級	・主任並びに職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同等と認めるもので規則で定めるものの職務 ・高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、書記及び技師の職務	82	19.9	主事 主任 課付	3 75 4	79	19.1	主任級
3級	主任主査並びに職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同等と認めるもので規則で定めるものの職務	114	27.6	主査 課付 主任主査	40 1 73	41 73	9.9 17.7	主査級 主任主査級
4級	主幹並びに職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同等と認めるもので規則で定めるものの職務	61	14.8	主幹 館長補佐 所長補佐 課付	58 1 1 1	61	14.8	主幹級
5級	課長並びに職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同等と認めるもので規則で定めるものの職務	57	13.8	課長 キッズパーク所長 室長 館長 工事検査官 総括主幹	30 1 3 1 1 21	57	13.8	課長級
6級	次長並びに職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同等と認めるもので規則で定めるものの職務	26	6.3	次長 国スポ・障スポ推進監 こども政策推進監 農林畜水産業推進監 分庁舎所長(次長級) 副理事 課付	11 1 1 1 2 9 1	26	6.3	次長級
7級	部長並びに職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同等と認めるもので規則で定めるものの職務	20	4.8	部長 分庁舎所長(部長級) デジタル行政推進監 会計管理者 健康づくり推進監 教育部長 施設整備技術監 事務局長 課付	9 1 1 1 1 1 1 4 1	20	4.8	部長級
合計		413						

医療職給料表(1)

等級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職務上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	栄養士及び歯科衛生士の職務	0	0		0	0	0	
2級	相当困難な業務を行う栄養士及び歯科衛生士の職務	1	20.0	栄養士	1	1	20.0	栄養士 歯科衛生士
3級	困難な業務を行う栄養士及び歯科衛生士の職務	1	20.0	栄養主任	1	1	20.0	
4級	栄養主査並びに職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同等と認めるもので規則で定めるものの職務	0	0		0	0	0	主査級 主任主査級
5級	困難な業務を行う栄養主査並びに職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同等と認めるもので規則で定めるものの職務	3	60.0	医療主幹	3	3	60.0	医療主幹
合計		5						

医療職給料表(2)

等級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職務上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0		0	0	0	准看護師
2級	保健師、看護師及び職務の複雑、困難、責任の度がこれらと同等と認めるもので規則で定めるものの職務	6	31.6	保健師 看護師	5 1	8	42.1	保健師 看護師 准看護師
3級	相当困難な業務を行う保健師、看護師及び職務の複雑、困難、責任の度がこれらと同等と認めるもので規則で定めるものの職務	5	26.3	保健師 保健主任	2 3	2	10.5	主査級
4級	保健主査、看護主査及び職務の複雑、困難、責任の度がこれらと同等と認めるもので規則で定めるものの職務	2	10.5	保健主査	2	2	10.5	主任主査級
5級	医療主幹及び困難な業務を行う保健主査、看護主査及び職員職員の複雑、困難、責任の度がこれらと同等と認めるもので規則で定めるものの職務	6	31.6	医療主幹	6	6	31.6	主幹級
	合計	19						

教育行政職給料表

等級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職務上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	指導主事の職務	6	75.0	主任指導主事 指導主事	1 5	6	75.0	主任主査級
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う指導主事の職務	1	12.5	総括主幹	1	1	12.5	課長級
3級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う指導主事の職務	1	12.5	副理事	1	1	12.5	次長級
	合計	8						

技能職等給料表

等級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	技能技師及び技能主事の職務	0	0		0
2級	相当の技能又は経験を必要とする技能技師及び技能主事の職務	0	0		0
3級	高度の技能又は経験を必要とする技能技師及び技能主事の職務	0	0		0
4級	特に高度の技能又は経験を必要とし、困難な業務を行う技能技師及び技能主事の職務	2	33.3	調理師	2
5級	特に高度の技能又は経験を必要とし、特に困難な業務を行う技能技師及び技能主事の職務	4	66.7	調理師 技能員	3 1
	合計	6			

企業職給料表

等級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職務上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う主事、書記及び技師の職務	0	0.0	主事	0	0	0.0	主事級
2級	主任並びに高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、書記及び技師の職務	3	11.1	主任	3	3	11.1	主任級
3級	主査及び主任主査の職務	10	37.0	主査	7	7	25.9	主査級
				主任主査	3	3	11.1	主任主査級
4級	主幹及び困難な業務を行う主任主査の職務	4	14.8	主幹	4	4	14.8	主幹級
5級	課長、上下水道企画調整官、工事検査官及び総括主幹の職務	8	29.6	課長 総括主幹	3 5	3 5	29.6	課長級
6級	次長、水道技術専門監、下水道技術専門監、業務調整監、営業調整監及び副理事の職務	1	3.7	次長	1	1	3.7	次長級
7級	局長及び理事の職務	1	3.7	局長	1	1	3.7	部長級
	合計	27						